

平成26年度 学校経営計画

根室市立落石中学校

1 学校経営の基本

新学習指導要領の完全実施から本校もいろいろな教育活動の計画の見直しを行ってきた。「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康と体力」などの「生きる力」を今まで以上に育むことを学校は求められている。しかし、全国学力・学習状況調査等の調査から、今後の本校の生徒の実態も低い学力と体力、自己肯定感の低いということが予想されている。

そのような予想を考え、学校経営においては、生徒の実態に立脚した目標の設定とできるだけ具体的な評価項目を意識した計画の作成、実施(手立ての明確化と協働体制による指導の重点化)、評価と改善を目指す必要がある。だからこそ、我々教職員は、特に常に現状から改善を目指し、加えて、常に計画の進捗状況を把握しながら改善を加えて実施に移していく集団であってほしいと思う。また、「生きる力」を育むという基本理念の実現に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力、判断力、言語活動に基盤をおいた表現力等を育成するためにいつも話し合え、行動できる集団であってほしい。

これらのことを踏まえ、私たち落石中学校職員は公教育に携わる者としての自覚と責任をもち、本校がこれまで積み上げてきた実践とその実績をもとにさらに新たな発想を取り入れ教育活動の充実を目指していくことが求められている。職員・子ども・保護者・地域相互の理解と信頼の上に立ち、創意と工夫を重ね、子どもに夢と希望を育てる学校づくりを推進するために以下を基本理念とする。

～基本理念～

- (1) 授業こそ教師の命(研修の重視、日常の授業へのフィードバック)
- (2) 遵法(公教育を行う自覚と責任)
- (3) 指導・取組の重点化
- (4) 適切な指導
- (5) 誠実な対応、体罰・いじめに対して真摯な対応
- (6) 鉄壁のカバーリング(連携・「協働共汗」の精神)
- (7) 整合性と一貫性(総論から各論に至るまで)
- (8) 評価し、改善の具体策を(改善プランの意識化)
- (9) バランス感覚(大人としての価値観、教師としての価値観から学ばせる)
- (10) 「すべては子どもたちのために」

2 学校の教育目標

「社会で生きて働く力を持つ生徒の育成」

<目指す生徒像>

- 自ら学び続ける姿勢をもつ生徒
- 健康で思いやりのある生徒
- 自分の行動に責任を持てる生徒

校訓

自主 有能 健康 礼儀

3 育てたい資質能力・態度等

知

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等の能力
- 学習意欲
- 学習習慣
- 「学習規律・ルール」を考え実行する力、連携と協働

徳

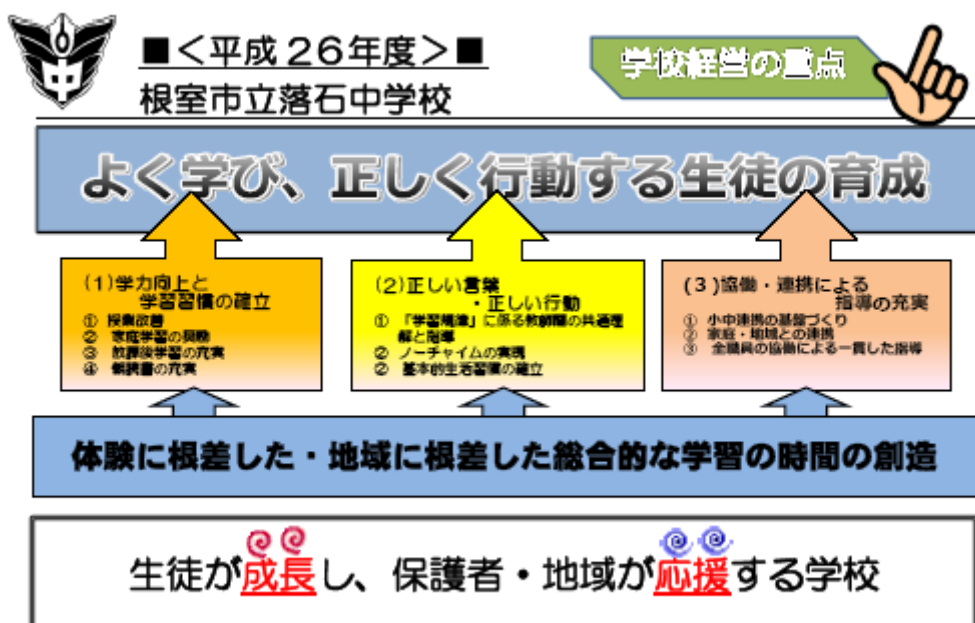
- 心のこもった挨拶・返事
- 正しい言葉遣い
- 耐性
- 公共心
- 正義感
- 責任感
- 規範意識
- 感謝・思いやり
- ふるさとへの愛情
- 場にふさわしい行動

体

- 運動やスポーツによる体力の向上
- 正しい食習慣・生活習慣
- 適切な意志決定・行動選択
- 健康・安全意識

4 本年度の重点

「よく学び、正しく行動する生徒の育成」



(1) 学力向上と学習習慣の確立

- ① 授業改善に努める。その様子を積極的に保護者に伝える。
- 教科間の情報交流を密にし、生徒の実態に即した授業展開や指導方法の工夫・改善に努める。
 - 教科経営の充実に努める。
 - チャレンジテスト（北海道教育委員会作成）や全国学力・学習状況調査の過去問題等を活用し、授業を工夫する。
 - 様々な調査の結果を分析し、生徒の学力や学習状況等を客観的にとらえ、指導に生かす。
 - ・ 標準学力検査・CRTなどの「学力を客観的に評価できる検査」を実施し、実態把握に努める。
 - ・ 検査の結果を授業や個別指導に生かす。
 - 授業にグループ活動を中心とした学び合いの場や、共同作業の場を位置付け、生徒にとって魅力ある授業、「わかる・できる」授業になるように努める。
 - ・ 自分の考えや気付いたこと、わかったことなどを交流したり、課題を協力して解決するなど、言葉を介した活動を多く取り入れる。
 - 個に応じた指導に重点をおく。個々の生徒の学習状況を把握し、個別の学習プランを作成したり、学び直しを含めた学習指導の充実に努める。
 - T・T指導を積極的に活用し、数学・英語の学力向上を目指す。
 - 生徒の学習の成果、学びの様子を「学び通信」等で積極的に公表する。
 - 「学習規律」・「学習ルール」の指導を重視する。

以下の視点を重視した授業改善

- 繰り返し、学び直しを意識し、基礎・基本の定着を目指す。
- 各教科で言語活動の充実に資する授業を意図的に仕組む。
- 伝達型授業からネットワーク型・グループ活動を取り入れた授業への転換。

<国語>

- ・ 自分の考えを明確にはなしたり、情報を的確に聞き取ったりする指導の充実
- ・ 書いた文章を推敲する態度や方法を身に付ける指導の工夫
- ・ 相手に応じて表現し工夫して書く指導の工夫
- ・ 着目した部分を明確にした上で、自分の考えを具体的に書く指導の工夫
- ・ 言葉への関心を高め、言語感覚を豊かにする指導の工夫

<数学>

- ・ 方程式の解の意味を理解する活動の重視
- ・ 事柄が成り立つことや成り立たないことを数学的説明する活動の充実
- ・ 空間図形の性質を見取図、展開図、投影図などの表現を用いて考察する活動の重視
- ・ 事象を図形に着目して観察し、その特徴を数学的な表現を用いて説明する活動の充実
- ・ 教材・教具を工夫し、視角に訴えた授業、操作活動を積極的に取り入れた授業の構築を工夫する。

<英語>

- ・基礎的・基本的な内容の定着を目指す活動の重視
- ・授業時間における繰り返しの指導の過程を重視
- ・ミニテストにおける確認と個人の定着度の把握と記録化
- ・クラスルームイングリッシュの積極的活用

② 家庭学習をさらに充実させる。

- 「家庭学習状況調査個票」、「家庭学習計画表」などを活用し、個別に支援しながら、時間の使い方、家庭学習で取り組む内容（宿題）など、家庭で学習する習慣づくりを進める。
- 効果的な宿題の在り方を工夫する。
- 「学習の手引き」の改定を常に行い、より使われるものへと育て上げ、予習・復習の仕方を指導する。
- 家庭学習の取り組みにPTAや家庭の協力を取り付け、学校全体の動きとなるよう啓蒙活動に努める。
- 基礎確認テストと定期テスト等との関連を図り、家庭学習の内容や方法について指導する。
- 「学び通信」等を通じて、授業内容や、頑張る生徒の様子を今以上に積極的に紹介する。
- 放課後学習や長期休業中の「学びサポート」をより充実させ、子どもの学びを支援する。
- 間違えた箇所をそのままにしない指導を重視する。
- 家庭学習の質と量に着目し、学力向上に直接結びついていくように取り組ませる。

③ 学習機会を拡充する。

- 放課後等を活用した学習会を充実させる。
 - ・生徒の学力実態を分析し、できるだけ早期に計画立案し、実施する。
 - ・間違えた箇所をそのままにしない指導を重視する。
 - ・朝学習や基礎確認テストなどの成果を活用し、学習に係るアドバイスを積極的に行う。
 - ・「補充的な学習」や「発展的な学習」をサポートする。
 - ・家庭学習との連携（学習方法、学習内容等）を図る。
中体連終了後～3学期にかけて、
第3学年はほぼ毎日、第1学年・第2学年は、週2回程度学習できるようにする。
- 長期休業中の「学びサポート」
 - ・終業式後と始業式前の数日を学校で学習できる日に設定する。
 - ・教師が適宜巡回しながら、個別に対応し、学習計画、学習内容、学習方法に係るアドバイスを行う。
 - ・家庭学習と連動し、自分で学習課題を見つけて学習できる力、自律的に学習に向かう力を育てる取組とする。

④ 朝読書の内容・方法について継続し、指導を充実させる。

- 朝読書の目的を明らかにして、取り組む時期や期間、取り組み方を一層工夫し、

読書の習慣を育てる。

充実のために、

- ・長期休業の前後に位置付け、休業中の読書の充実に結びつける工夫をする。
- ・図書室の蔵書より読破する予定の本を選び、目標とする冊数を設定する。

(2) 正しい言葉・正しい行動

今後も、基本的な生活習慣のうち、「挨拶をする」・「正しい言葉づかいをする」の2つを重点として指導する。

① 「学習規律」に係る教師間の共通理解と指導

- 全教員の共通理解による一貫した指導を行う（授業のはじめと終わりの在り方、発表時の約束事や技能、聞く時のルール等について）。

重視する「学習規律」の例

- ・始業、終業時 挨拶（礼） ⇒ けじめ 感謝の気持ち
- ・授業中 発表時の技能やルール（話す声の大きさ・聞く姿勢）
⇒ 伝える気持ち・受け取る気持ち

- 小学校との連携を密にし、到達度等を交流し、より高度な学習規律を求める。

○ ノーチャイムの実現（教師自身が範を示せるように心がける）

② 教師間で共通理解を図り、基本的な生活習慣の指導を強化する。

- 今後も、基本的な生活習慣のうち、「挨拶をする」・「正しい言葉づかいをする」の2つを重点として指導する。
- 発達段階、到達度を踏まえ、系統性を押さえ、より高度な内容を指導項目として検討し、指導する。
- 「正しい言葉」・「正しい行動」の意味やねらいを明確にして、生徒会による取組を継続していく。

例：挨拶運動

「正しい言葉」推進運動～生徒会による「言葉づかい講座」や「TPO講座」

(3) 協働・連携による指導の充実

① 小中連携教育の基盤を確立し、それぞれの学校における指導への共通理解を促進するとともに連続した指導が展開できるように分掌部間の交流や連携を促進する。

- 落石小学校、昆布盛小学校との連携を強化し、出前授業や協働指導の充実を図る。
- 小学校の学力実態を早期把握するとともに、入学生徒に対する学び直しを意図的仕組む。
- 両校の統廃合に係る教育活動に関して、積極的に協力し、小中連携の充実を図る。
- 中1ギャップなどへの迅速な対応や情報交換が図れる体制の構築とともに、発達段階に即した目標体系の見直し等を積極的に行い、中学校段階での指導場面の充実を図る。

② 「目指す生徒像」・「育てたい力」を明らかにして、生徒のよさ、頑張りを見取り、家庭等に紹介する。

- 各教育活動における「目指す生徒像」「育てたい力」を学校の教育目標を踏まえて設定し指導する。
- 年度はじめ、学期はじめ、学級懇談時などで、「目指す生徒像」「育てたい力」に結びつけた教育活動（学校行事や日常的な取組等）の説明をする。

- 生徒のがんばりを積極的に紹介する。
- ③ 家庭学習状況調査、いじめ調査、教育相談、学校評価等から把握した課題は、全体で共有し、一丸となって対応する。
 - 全職員の協働・連携による一貫した指導について、職員間の連携を一層強化する。
 - 指導の在り方について、優先位・協力体制・進捗状況等を互いにチェックする体制を整える。
- ④ 家庭や地域との連携に努め、教育情報について、積極的に発信する。
 - 「学校便り」・「学び通信」・学校ウェブサイト（ホームページ）等を見やすいものとなるように工夫し、よりわかりやすい情報発信に努める。
- ⑤ 全職員の協働による一貫した指導を行う（「教師が指導すべきこと」と「生徒に委ねること」の区別など）。
- ⑥ 定期的な「教育相談週間」を設定する（課題を全体で共有する）。
- ⑦ 定期的な「いじめ調査」を実施する。
- ⑧ 家庭・地域との連携に努める。特に、本年度は教育情報について、積極的に発信する。

(4) 生徒へのアンケートより

- ① 生徒への意識調査や教育相談から、原因を分析するとともに対策を検討する。
- ② 教育相談週間を設定し、いじめ調査や家庭学習状況調査後に個別の教育相談を行うなど、生徒とのコミュニケーションを密にする。
- ③ 生徒の些細な変化を見逃さずに、日常的に生徒一人一人に対する指導の充実を図る。
- ④ 学校で得られた情報は、家庭と共有する。

(5) 総合的な学習の時間の充実

- ① 体験活動を基盤にし、そこから発展できるように総合的な学習の時間の計画の見直しを図る。
- ② 地域の人材、教材を最大限活用した総合的な学習の時間の計画の見直しを図る。
- ③ キャリア教育の充実を基盤として、これまでの進路指導の計画の見直しを図る。

5 経営・指導に係る実践事項・方針

	実践事項・方針
質的向上を目指す 学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期的・中期的な具体的目標の共通理解 ○ 分掌・学年を基本としつつ、必要に応じて形式的な分担を越えて弾力的に臨機応変に ○ 子どもの変容・学校改善に結びつく学校評価 <ul style="list-style-type: none"> ・短期的・中期的な検証を行い、改善できることは即対応 ・評価をもとにした改善策の検討
教職員の資質能力の向上を目指す校 内研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校課題の解決を目指す（仮説検証型） ○ 生徒の学力向上に結びつく（生徒のために） ○ 教師の授業力向上に結びつく（教師は授業で勝負する） ○ 視野を広げ、優れた実践に学ぶ（挑戦する心）

<p>地域と共に子どもを守り育てる体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・正しい生活習慣、学習習慣の確立 ・体力向上 ・安全管理 ・情報発信、説明責任 ○ 小学校、高校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学習規律 ・指導内容の系統性 ・共通理解にたった指導・連携(出前授業、生徒指導等の情報交流) ・総合的な学習の時間、キャリア教育
<p>「生きる力」をはぐくむ教育課程の編成・実施・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遵法（公教育の責任） ○ 知・徳・体のバランス ○ 意図的・計画的な評価と改善策の検討 ○ 「習得」「活用」「探究」に係る授業構築の見通し ○ 教育課程の積極的管理（中間評価、改善、工夫）
<p>基礎・基本を身に付け、主体的に学習に取り組む生徒を育てる学習指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領における指導事項（指導内容）の具体化・重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・「扱う内容」「教えること」「考えさせること」の明確化 ○ 個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・つまずきへの対応（即対応・継続的に見取り対応） ・コース別学習の工夫 ○ 言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の特性や内容に応じ、「話す（説明する・話し合う）聞く」「書く」「読む」を意図的・計画的に位置づける ・言語環境を整える（特に、教師の話し言葉、書き言葉） ・読書活動の推進 ○ 学習習慣の確立のための学校としての取組 <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書、家庭学習の取組において「共通して取り組むこと」「学年の創意によること」を明確にする ・家庭学習の習慣化・充実 ○ 「見通しをもつ、振り返える学習」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習と連動させて ・教科間で調整して ・学校の取組として ○ 教師の「授業力」の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実 ・指導方法の交流 ・生徒による授業評価 ○ テスト問題の分析
<p>生命を大切にし、思いやりの心を育てる道徳教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間35時間の「道徳の時間」の充実 ○ 「正しい言動」（挨拶、言葉遣い、時間を守る、身なりを整える）の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の指導で

	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会の取組で ○ 「地域のため、学校のため、人のため」をテーマとした体験活動 「おかげ様」「お互い様」などの人情、規範意識
自主的・実践的な態度を育てる特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が自分の学校生活を自らの手で改善する活動 <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団活動 ・よりよい生活・人間関係の構築 ・自主的・実践的な態度 ・生き方の自覚（夢をもつ）
「知の総合化」を図る総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「課題設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の活動を位置付ける (最後は「自分で考える、振り返る学習」です) ・ふるさとのよさに触れる学習 ・「自分の夢」を基盤とした学習
心の触れ合いを基盤とした生徒指導 学年・学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員で生徒一人一人を守り育てる意識 ○ 学校の教育目標と学年、学級の目標との整合性 ○ 積み重ね <ul style="list-style-type: none"> ・温かさと厳しさ ・譲れない一線 ・教師が自分を語る、夢を語る（時に人間くさく） ○ あきらめない心 ○ 教育相談の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に ・定期的に ○ 問題行動の未然防止、早期発見
夢と希望をはぐくむ進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間指導計画の改善・充実 ○ 人間の生き方を探る進路指導(勤労体験・キャリア教育等) ○ 将来展望に立つての指導（高校入試を視野に）
生命を尊重し、たくましく生きる力を育てる健康安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの体力等に関する状況把握 ○ スポーツ等を通じた体力向上の奨励（日常的な体力づくり、部活動、外部人材・各種団体との連携） ○ 食に関する指導の重視（日常の給食指導、各教科等における指導、家庭・地域との連携） ○ 適切な意志決定や行動選択ができる実践的な態度の育成（性に関する指導、薬物、喫煙、アルコール） ○ 生命尊重と安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所、情報の把握・共通理解 ・実効性のあるマニュアル ・安全指導の継続・重視

6 校務運営方針

(1) 組織機構

- ① 教務・生徒指導・庶務経理・渉外の4部とし、校務分掌を構成して、各部門、係

との連携のもとに所管事項の運営にあたる。

- ② 学年部会は指導組織として直接生徒の指導にあたるわけであるから、学年内の十分な共通理解と綿密な指導実践の成果が期待されるよう部会の運営の充実を図る。
- ③ 特別支援教育「落石中学校 学びのサポート委員会」のためのコーディネーター等を設置し、体制を整備していく。

(2) 運営

- ① 各分掌の企画にあたっては、実践の反省及び年度の指導重点及び関連する事項を具体的に発展する方向で捉え、計画をまとめる。
- ② 起案にあたっては関係する部内、係との共通理解のもとに、新しい事項については事前に校長・教頭に相談する。
- ③ 協議事項、連絡事項を整理し、諸会議の効率的な運営に努める。

(3) 教育課程の編成・実施・改善

- ① 学習指導要領の内容及び配慮事項を十分に踏まえつつ、指導時数の確保と教育水準の維持に配慮し、教育課程編成・実施・改善に努める。
- ② 教育活動の年間を見通した全体計画の整備・活用に努める。
- ③ 移行措置を適正に実施する。

(4) その他留意事項

- ① 学校配分予算執行にあたっては、関係担当者により可能な限り購入計画を作成し、節約と見通しをもった計画的執行をめざす。
- ② 教育活動に関わって保護者より現金を徴収する場合は、事前に校長か教頭に相談する。
- ③ 学級費及び徴収金の予算執行は、事前の購入計画に基づき計画的に執行することを原則とする。

7 各部の重点検討事項

(1) 教務部

- ① 教育課程 編成・実施点検、評価
- ② 日課表、時数管理の徹底
- ③ 評価、通知票の共通理解
- ④ 校内研究研修等の推進
- ⑤ 各種研究会研修会
- ⑥ 進路指導の全体計画の立案、実施
- ⑦ 読書指導の全体計画の立案
- ⑧ 教育機器の利用研究

(2) 生徒指導部

- ① 事故への対応、処理の早期把握と周知徹底
- ② 問題処理に対する共通理解化
- ③ 交通安全指導の一層の徹底
- ④ 基本的な生活習慣や生徒指導上の課題についての研修
- ⑤ いじめ・不登校生徒の対応
- ⑥ 適切な言葉遣い、挨拶、正しい廊下歩行の徹底
- ⑦ 部活動に関すること
- ⑧ 日常体育活動の奨励
- ⑨ 校舎・校地全体の環境整備・清掃、美化

⑩ 健康意識の向上、日常の保健指導

(3) 庶務経理部

- ① 配分予算の適切な執行
- ② P T A等外郭団体の経理執行

(4) 渉外部

- ① 儀式的行事の共通理解の徹底と具体的指導
- ② 各部の連絡調整、指示の明確化、会議の効率化
- ③ 防火管理・施設管理意識の向上
- ④ P T A活動に関すること
- ⑤ 学校の危機管理への対応